

緊急時モニタリング訓練の結果について

1 目的

緊急時モニタリング要員の実動能力の向上を図るとともに、緊急時モニタリング計画およびそれに基づく滋賀県緊急時モニタリング実施要領に定められた手順の確認および検証を行う。

2 実施日時・場所

(1)日時

令和7年8月27日（水） 13時00分から16時00分まで
8月28日（木） 8時45分から15時00分まで

(2)場所

滋賀県危機管理センター、衛生科学センター、長浜市内、高島市内ほか

3 参加・協力機関

8機関 65人

原子力規制庁、長浜市、高島市、長浜水道企業団、関西電力（株）、（国研）日本原子力研究開発機構、日本原子力発電（株）、滋賀県

4 訓練想定

若狭湾沖を震源とした地震による美浜発電所3号機の事故により、放射性物質が放出され、UPZ内の一部地域で空間線量率の実測値が $0.5\mu\text{Sv/h}$ 以上を観測。

5 主な訓練内容

(1)緊急時モニタリング本部運営訓練

- ①関係機関への情報伝達
- ②緊急時モニタリングの実施区域および項目の決定
- ③緊急時モニタリング要員の活動状況の把握および被ばく管理

(2)空間放射線量率測定、環境試料採取訓練

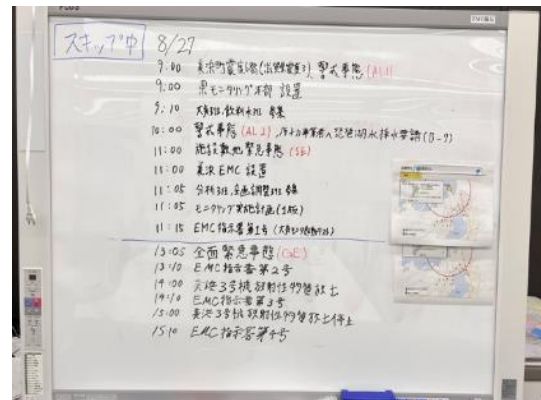
- ①モニタリング車による空間放射線量率の測定
- ②環境試料（土壌、飲料水、琵琶湖水、農作物、畜産物）の採取
- ③採取した試料の衛生科学センターへの搬入
- ④緊急時モニタリング要員の汚染検査の実施

(3)環境放射能分析訓練

- ①搬入された環境試料の放射能分析



写真① 緊急時モニタリング本部



写真② 時系列の整理



写真③ 土壌採取



写真④ 空間線量率の測定



写真⑤ 衛生科学センターへの搬入



写真⑥ 帰還要員の汚染検査

※熱中症予防のため、防護服は省略

6 成果・課題

(1) 成果

- ・ 緊急時モニタリングについて、採取・分析指示書の作成や原子力事業者との連携など、原子力災害時の一連の流れを確認できた。
- ・ LoGo チャットの活用により、効率的な連絡、全体での進捗共有ができた。
- ・ サーバイメータや可搬型モニタリングポストなど資機材の使用方法を習得できた。
- ・ 夏季のモニタリング活動を想定した熱中症対策（適切に水分を補給する、活動時間をずらす、極力車から出ないなど）を検討し、実動訓練ではクーリングバストを着用して屋外活動を実施した。

(2) 課題

- ・ LoGo チャットを使用した連絡方法や指示書および報告書の共有方法について、課題を明確化し、訓練を繰り返すことで実効性を高めていく必要がある。
- ・ 帰還要員の汚染検査において、HOT/COLD の区別を厳格にし、汚染の拡大防止を徹底する必要がある。
- ・ 実災害時に $0.5\mu\text{Sv/h}$ を超過した地域など、全ての地域で防護服着用が必要かについて、検討する必要がある。